

政策目標 10-1 : 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保

上記目標の概要	<p>財務省設置法（平成11年法律第95号）第4条には、「日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保に関すること」が、財務省の所掌事務として規定されています。</p> <p>一方、日本銀行法（平成9年法律第89号）第5条第1項には、「日本銀行は、その業務及び財産の公共性にかんがみ、適正かつ効率的に業務を運営するよう努めなければならない。」と、同条第2項には「この法律の運用に当たっては、日本銀行の業務運営における自主性は、十分配慮されなければならない。」と規定されています。</p> <p>こうした法律の規定等を踏まえ、引き続き、人件費を含む経費の予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務及び組織の適正な運営が確保されるように努めます。</p> <p>（上記目標を達成するための施策）</p> <p>政10-1-1 : 経費予算の認可 政10-1-2 : 財務諸表の承認</p>
----------------	--

政策目標10-1についての評価結果	
政策目標についての評価	S 目標達成
評価の理由	全ての施策が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。
政策の分析	<p>（必要性・有効性・効率性等）</p> <p>日本銀行の運営は、国民に還元されるべき通貨発行益により賄われており、その公的性格から、適切な経費支出や適正な経理処理を担保するため、政府による公的チェックが必要であり、上記の各施策がそのために有効です。</p> <p>財務省では、日本銀行法の規定等に基づき、経費予算の認可、財務諸表の承認等を行っており、これらを通じて、日本銀行の業務及び組織の適正な運営が確保されています。</p>

施策	政10-1-1 : 経費予算の認可	
測定指標（定性的な指標）	[主要]政10-1-1-B-1 : 経費予算の効率性の確保	
目標	<p>日本銀行法の規定等を踏まえ、日本銀行の業務及び組織の適正な運営を確保するために、日本銀行の人件費を含む経費の予算が効率的なものとなっていることを確認する等の審査をします。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>財務省設置法第4条には、「日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保に関すること」が財務省の所掌事務として規定されており、また、日本銀行法第51条において、日本銀行の経費の予算について「当該事業年度開始前に、財務大臣に提出して、その認可を受けなければならない。」と規定されているためです。</p>	達成度

	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>令和元年度経費予算については、平成31年3月に日本銀行から認可申請が提出され、財務省において、日本銀行の適正かつ効率的な業務運営の確保の観点から審査を行った上で、認可しました。令和元年度経費予算の合計額は、全体で1,901.1億円（対30年度比+26.0億円）となっていますが、これは固定資産取得費等の増加や消費税率引き上げ等の特殊要因によるものであり、業務の遂行上必要な経費を確保しつつ、経費効率化の取組が引き続きなされていることを確認しています（参考指標1参照）。</p> <p>上記実績の通り、令和元年度経費予算については、経費効率化の取組が引き続きなされていることを確認する等の審査を行った上で、日本銀行法の規定等に基づき、事業年度開始前に認可したことから、達成度は「○」としました。</p>	○
施策についての評定		s 目標達成	
評定の理由	<p>令和元年度経費予算については、平成31年3月に日本銀行から認可申請が提出され、財務省において、日本銀行の適正かつ効率的な業務運営の確保の観点から審査を行った上で、認可しました。令和元年度経費予算の合計額は、全体で1,901.1億円（対30年度比+26.0億円）となっていますが、これは固定資産取得費等の増加や消費税率引き上げ等の特殊要因によるものであり、業務の遂行上必要な経費を確保しつつ、経費効率化の取組が引き続きなされていることを確認しています（参考指標1参照）。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>		

政10-1-1に係る参考情報

参考指標1：認可対象経費の予算

(単位：百万円、%)

科 目		平成27年度 予算	28年度予算	29年度予算	30年度予算	令和元年度 予算	前年度比
銀行券製造費	銀行券製造費	51,686	51,806	51,906	51,986	52,431	0.9
国庫国債事務費	国庫国債事務費	18,386	18,129	17,904	17,284	17,379	0.6
給与等	役員給与	422	427	428	431	433	0.5
	職員給与	41,542	42,197	42,223	41,918	42,085	0.4
	退職手当	9,975	9,831	10,201	10,302	10,546	2.4
	小 計	51,938	52,455	52,852	52,651	53,064	0.8
交通通信費	旅費交通費	1,995	2,027	2,090	2,135	2,218	3.9
	通信費	2,786	2,714	2,595	2,241	2,181	▲2.7
	小 計	4,781	4,742	4,685	4,377	4,400	0.5
修繕費	修繕費	2,456	2,440	2,928	2,848	2,686	▲5.7
一般事務費	消耗品費	1,367	1,422	1,393	1,282	1,298	1.2
	光熱水道費	2,502	2,350	2,300	1,976	1,925	▲2.6
	建物機械等賃借料	9,385	7,808	8,369	7,922	7,068	▲10.8
	建物機械等保守料	11,540	8,755	9,144	10,213	10,579	3.6
	事務費	28,967	30,842	30,601	31,626	33,288	5.3
	小 計	53,761	51,178	51,807	53,019	54,158	2.1
固定資産取得費	固定資産取得費	3,731	5,926	4,505	4,349	4,994	14.8
予備費	予備費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0.0
合 計		187,739	187,676	187,588	187,514	190,111	1.4

施策	政10-1-2：財務諸表の承認		
測定指標（定性的な指標）	[主要]政10-1-2-B-1：財務諸表の適正性の確保		
	目標	<p>日本銀行法の規定等を踏まえ、日本銀行の業務及び組織の適正な運営を確保するために、日本銀行の財務諸表について、関係法令の規定に則して適正な決算処理がなされていることを確認する等の審査をします。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>財務省設置法第4条には、「日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保に関すること」が財務省の所掌事務として規定されており、また、日本銀行法第52条において、「財産目録及び貸借対照表については四月から九月まで及び十月から翌年三月までの半期ごとに、損益計算書についてはこれらの半期及び事業年度ごとに作成し、これらの書類に関する監事の意見書を添付して、当該半期又は当該事業年度経過後二月以内に、これを財務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。」と規定されているためです。</p>	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>平成29年度決算及び平成30年度上半期決算に係る財務諸表については、平成30年5月及び同年11月に日本銀行から承認申請が提出され、財務省において、日本銀行法の規定等に則して適正な決算処理がなされていることを確認する等の審査を行った上で、承認しました。また、平成27年度から量的・質的金融緩和の実施に伴って生じ得る収益の振幅を平準化する観点から債券取引損失引当金制度が拡充され、平成29年度決算承認及び平成30年度上半期決算承認に当たり、日本銀行から、債券取引損失引当金の積立てに係る承認申請がなされ、これを承認しました。</p> <p>上記実績の通り、平成29年度決算及び平成30年度上半期決算に係る財務諸表等については、適正な決算処理がなされていることを確認する等の審査を行った上で、日本銀行法の規定等に基づき、事業年度又は上半期経過後二月以内に承認したことから、達成度は「○」としました。</p>	○
施策についての評価		s 目標達成	
評価理由	<p>平成29年度決算及び平成30年度上半期決算に係る財務諸表等については、平成30年5月及び同年11月に日本銀行から承認申請が提出され、財務省において、日本銀行法の規定等に則して適正な決算処理がなされていることを確認する等の審査を行った上で、承認しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>		

政10-1-2に係る参考情報

「平成30年度政策評価書」の評価対象期間は、平成30年4月1日～平成31年3月31日であることから、平成30年度決算に係る財務諸表の承認は、今回の評価の対象ではありません。

参考指標 1 : 財務諸表の主要な計数

【貸借対照表】

(単位 : 億円)

科目	平成 25 年度末	26 年度末	27 年度末	28 年度末	29 年度末
(資産の部)					
金地金	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412
現金	2,898	2,442	2,099	2,031	2,743
国債	1,983,370	2,697,921	3,491,955	4,177,114	4,483,261
（うち長期国債）	1,541,536	2,201,337	3,018,986	3,771,441	4,265,674
コマーシャル・ペーパー等	18,749	19,789	19,699	20,357	20,574
社債	32,041	32,430	31,703	32,144	31,921
金銭の信託（信託財産株式）	13,728	13,757	13,692	11,884	10,488
金銭の信託（信託財産指数連動型上場投資 信託）	28,511	44,837	75,676	129,353	189,348
金銭の信託（信託財産不動産投資信託）	1,488	2,063	2,936	3,822	4,761
貸出金	263,138	340,975	340,453	446,645	464,119
外国為替	61,582	71,125	66,971	66,081	63,695
代理店勘定	253	231	326	205	240
その他資産	3,589	3,937	4,585	4,828	5,211
有形固定資産	2,032	2,009	1,967	2,010	2,078
無形固定資産	1	1	1	1	1
資産の部合計	2,415,798	3,235,937	4,056,481	4,900,893	5,282,856
(負債の部)					
発行銀行券	866,308	896,732	955,947	998,001	1,040,004
預金	1,323,477	2,060,718	2,829,396	3,563,788	3,996,383
（うち当座預金）	1,286,678	2,015,564	2,754,394	3,427,555	3,782,379
政府預金	16,778	17,941	187,797	217,507	151,248
売現先勘定	133,755	176,082	1,899	34,252	3,112
その他負債	2,337	3,228	1,225	2,074	596
退職給付引当金	1,990	1,984	1,963	1,980	1,997
債券取引損失引当金	22,433	22,433	26,934	31,550	36,001
外国為替等取引損失引当金	14,060	17,861	15,819	15,078	14,019
負債の部合計	2,381,140	3,196,983	4,020,984	4,864,234	5,243,363
(純資産の部)					
資本金	1	1	1	1	1
法定準備金	27,414	28,862	31,385	31,590	31,844
特別準備金	0	0	0	0	0
当期剰余金	7,242	10,090	4,110	5,066	7,647
純資産の部合計	34,657	38,954	35,497	36,658	39,493
負債および純資産の部合計	2,415,798	3,235,937	4,056,481	4,900,893	5,282,856

【損益計算書】

(単位: 億円)

科目	平成 25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
経常収益	15,793	20,782	15,971	16,443	18,383
貸出金利息	256	286	348	96	0
買現先利息	—	—	▲0	—	—
国債利息	8,057	10,440	12,875	11,869	12,211
コマーシャル・ペーパー等利息	18	19	10	▲3	▲1
社債利息	53	39	32	12	▲9
国債売却益	2	0	—	—	—
外国為替収益	6,283	8,570	783	194	447
その他	1,121	1,424	1,921	4,273	5,735
経常費用	2,987	3,645	8,345	5,490	6,095
売現先利息	146	53	6	▲4	▲5
外国為替費用	—	—	4,083	1,553	2,171
経費	1,908	1,975	1,935	1,913	1,949
その他	933	1,616	2,320	2,028	1,980
経常利益	12,805	17,137	7,626	10,952	12,287
経常収入	9,087	11,447	13,963	12,737	13,104
長期国債関係損益	2	0	—	—	—
外国為替関係損益	6,194	7,601	▲4,083	▲1,481	▲2,119
経費	▲1,908	▲1,975	▲1,935	▲1,913	▲1,949
その他	▲570	62	▲318	1,609	3,252
うち金銭の信託（信託財産株式）運用 損益	421	497	511	2,175	2,512
金銭の信託（信託財産指数連動型 上場投資信託）運用損益	375	591	1,048	1,722	2,789
金銭の信託（信託財産不動産投資 信託）運用損益	66	77	108	138	181
補完当座預金制度利息	▲836	▲1,513	▲2,216	▲1,873	▲1,836
特別利益	110	181	2,051	740	1,064
特別損失	3,099	3,803	4,506	4,618	4,453
特別損益	▲2,988	▲3,622	▲2,454	▲3,877	▲3,388
うち債券取引損失引当金	—	—	▲4,501	▲4,615	▲4,451
外国為替等取引損失引当金	▲3,097	▲3,800	2,041	740	1,059
税引前当期剰余金	9,816	13,514	5,171	7,074	8,899
法人税、住民税及び事業税	2,573	3,424	1,060	2,007	1,251
当期剰余金	7,242	10,090	4,110	5,066	7,647

評価結果の反映	以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。 経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めます。
----------------	---

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
-------------------------	------

政策目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策	該当なし
---------------------------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	該当なし
----------------------------------	------

前年度政策評価結果の政策への反映状況	平成29年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。 日本銀行の業務及び財産の公共性にかんがみ、財務諸表の承認においては日本銀行法の規定等に則して適正な決算処理がなされていること等を確認し、また、経費予算の認可においては経費効率化の取組等を確認することを通じ、日本銀行の業務及び組織の適正な運営が確保されるように努めました。
---------------------------	--

担当部局名	理財局（総務課調査室）	政策評価実施時期	令和元年6月
--------------	-------------	-----------------	--------